

令和 7 年 10 月 8 日

議会議長 鈴木 晴範 様

文教厚生委員会
委員長 日吉 智

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第 77 条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和 7 年 7 月 23 日（水）午前 9 時 00 分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席
- 3 調査事項

(1) 高齢者の移動支援について

高齢者が利用しやすい移動支援体制を整備するため、桑原区・奴田場区で地域住民、民間事業者、町による地域の支えあい勉強会をこれまで 23 回開催したとの説明があった。

高齢者移動支援と地域課題解決に向けた取り組みとして、令和 6 年度に策定された地域公共交通計画に基づき、桑原区・奴田場区で、令和 7 年 8 月末までデマンドタクシー実証運行を実施。令和 7 年 7 月 1 日に開催された地域公共交通会議で、桑原区、奴田場区のデマンドタクシー事業の本格運行への移行が承認された。実証運行の本格移行に向けての勉強会では、おでかけツアー等の利用促進企画の実施や桑原公民館を新たに乗降場所に追加する等の利便性の向上を意識した移動支援体制の拡充についての意見があったとの説明を受けた。説明後に委員から福祉タクシー券の配布について、中山間地域と街中で金額が同じなのは不公平ではないかとの質問があった。

今後の課題として、早急に高齢者の移動手段をどう確保し継続していくのかが求められる。地域住民、民間事業者、町が協働して継続した高齢者移動支援体制の構築を確立し、高齢者の社会参加の機会を促すことが重要である。福祉タクシー券の給付等についても、町民に対して不公平感が無いように検討すべき内容である。

本格運行計画に則り、さまざまな課題解決に向けて更なる努力に期待する。

(2) 戸籍法改正に伴う町の対応について

令和7年5月26日に施行された戸籍法の改正に伴い、新たに戸籍に振り仮名が記載されることにより、様々な行政手続きの際に、振り仮名で本人確認が可能となる等の改正点や戸籍に振り仮名が記載されるまでの流れについて説明があった。

函南町に本籍のある方に振り仮名通知書を発送する作業や問い合わせに対応するため町ホームページや安心情報メール、LINE等で周知を行うなど、戸籍法の改正に合わせて対応していくとのことであった。

マイナンバーの更新等で多くの町民が来庁し、業務が多岐にわたる状況ではあるが、確実に業務を遂行していかなければならない。

間違いが無いよう慎重かつ迅速な対応が求められる。

(3) 史跡箱根旧街道の災害復旧について（現地視察）

令和元年の大雨災害と東日本台風災害により甚大な被害を受けた国指定史跡である史跡箱根旧街道の災害復旧状況について現地視察を行った。

現地視察では、箱根旧街道の甲石坂を歩きながら、舗装状況、石畳の整備状況、国道へ雨水・土砂等が流入しないよう設置された土留工作物について説明を受け、現状を確認した。

江戸時代から続く歴史ある旧街道を多くの方が訪れることができるよう安全に配慮し、引き続き保存と活用を図り、未来に向けて継承していかなければならない。